

横浜市指定管理者第三者評価制度

# 評価マニュアル

第10版

横浜市

このマニュアルに掲載されているすべての文章、図画、情報等及びマニュアル全体は著作権の対象として、日本国著作権法及び国際条約により保護されています。

当該著作権は横浜市が保有しており、このマニュアルの内容の全部又は一部については、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除いては、横浜市の許可なく、複製、転載、転用、改変、電磁的加工、公衆送信、翻訳、二次的使用その他これらに類するすべての行為を行うことを禁じます。

# 目次

第1部 横浜市指定管理者第三者評価制度の概要	1
1. 指定管理者とは	2
2. 横浜市における指定管理者制度の取組状況	3
3. 指定管理者に対する第三者評価	4
第2部 区民利用施設における第三者評価	6
1. 第三者評価の基本的考え方	8
2. 第三者評価実施フロー及び各ステップにおけるポイント及び留意点	20
第3部 評価シート・評価項目の解説	26
1. 評価シートの書き方・読み方	27
第4部 区民利用施設の特徴（施設ごと）	30
1. 地区センターの概要	31
2. コミュニティハウスの概要	39
3. 集会所の概要	44
4. スポーツ会館の概要	48
5. 公会堂の概要	51
6. スポーツセンターの概要	56
7. 老人福祉センターの概要	62
8. 福祉保健活動拠点の概要	67
9. 地域ケアプラザの概要	71
10. こどもログハウスの概要	76
別添資料	78
横浜市指定管理者第三者評価モデル契約書	79
契約書別紙に盛り込むべき項目	85
2. 施設ごとの評価シート	87
（1）地区センター等(地区センター、コミュニティハウス、集会所、スポーツ会館)	88
（2）公会堂	129
（3）スポーツセンター	163
（4）老人福祉センター	201
（5）福祉保健活動拠点	238
（6）地域ケアプラザ	273
（7）こどもログハウス	307
（8）地区センター・老人福祉センター合築施設	343
（9）地域ケアプラザ・コミュニティハウス合築施設	386
（10）公会堂・スポーツセンター合築施設	427